

平成29年12月

お客さま各位

住宅ローン繰上返済手数料改定のお知らせ

いつも山梨中央銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
また、平素より各種サービスをご利用いただき、重ねて御礼申し上げます。

このたび、弊行では、住宅ローン繰上返済手数料を平成30年1月4日（木）より、改定させていただくこととなりました。改定する手数料は下記のとおりです。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、各お取引店までお問い合わせください
ますようお願い申し上げます。

弊行では、さらにご利用いただきやすいサービスのご提供と、機能の充実に向けて、一層
の努力をしまいる所存でございます。

お客さまには何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定手数料（消費税等込）

| 種別 | | 改定後 | |
|-------------------------|--------|----------------|----------------|
| 変動金利期間中および 固定金利期間終了日 | 一部繰上返済 | 10,800円 | |
| | 全額繰上返済 | 実行後3年以内 | 32,400円 (注) |
| | | 実行後5年以内 | |
| | | 実行後7年以内 | |
| 実行後7年超 | | | |
| 固定金利期間中の繰上返済 | 一部繰上返済 | 21,600円 | |
| | 全額繰上返済 | 43,200円 (注) | |

(注) 他の金融機関へのお借り換えに伴う全額繰上返済の場合、一律 54,000 円（消費税等込）
となります。

2. 改定日

平成30年1月4日（木）